

平成27年度 地域懇談会

開催回次	平成27年度第1回	開催月日	平成27年7月23日	開催校区	鷹丘校区	開催場所	鷹丘校区市民館
主な議題				市の回答			
○公園の樹木対策について（強剪定と保存）				①公園樹の状態を把握するため、今年度から市内533箇所の公園を1年かけて樹木診断を実施しています。診断の結果、異常が発見された樹木については、樹木の事故を未然に防ぐため、剪定、伐採等適切な処置を行います。			
①校区内にある大小19の公園において、成長した立木が強風などで枝が折れたり枯れたりしておりますので、公園の整備（強剪定、枯れ木・枝）についての市の対応をお聞きかせください。				一方で、常に公園を利用される市民からの情報提供が重要で、異常を発見した際には公園緑地課に通報していただきますようお願いいたします。			
②牛川遊歩公園の「クスノキ並木」の保存について伺います。				また枯れ木、枯れ枝を減少させるためには、樹木が生育するための良好な環境づくりが必要です。そのため樹木の間引きを行うこともありますので、ご理解をお願いします。			
○住居地域における有害鳥獣捕獲のあり方について				②牛川遊歩公園は開設してから40年が経ち、クスノキやケヤキの木がかなり巨木化してきました。またクスノキやケヤキ本来の樹形も損なわれ、公園全体の樹木が過密状態となっています。これらのことにより桜などは日光が十分に行き届かず、枯れ枝が発生し、花も少なくなってきました。			
①住居地域の有害鳥獣対策の窓口はどこになるのか、農業地域と同列の扱いで指導協力願えるのかを教えてください。				このような状態の中で「クスノキ並木」を永続させるためには、樹木が生育するための良好な環境づくりが必要であり、クスノキ、ケヤキなどの樹木の間引きや老朽化した桜などの更新について、早急に時期を決めて地元と協働で計画をつめていきたいと考えています。			
②住居地域の住民を有害鳥獣から守るための市の対策についてお聞きかせください。				本市では、「野生動物による人的被害発生の恐れがある場合の対応」マニュアルを作成しており、環境保全課が通報・相談の窓口となっています。有害鳥獣につきましては、第一に捕獲による個体数の適正管理により、人里への出没を抑制したいと考えています。			
				また、住居地域においては、地域の皆様が一体となり、生ゴミなど餌の放置をなくすこと、草刈りをこまめにするなど、寄せ付けない環境づくりが重要ですので、注意喚起のチラシ配布による周知・啓発を行います。万一、有害鳥獣の出没により人に危害を加える恐れがある場合は、警察・猟友会・県・市などの関係機関が連携して、追払いや捕獲など、適切に対応してまいります。			
				農作物における有害鳥獣対策ですが、市内においても最近では農作物被害が増加しており、その対策として、地域の住民自らが捕獲団体を組織した場合、有害鳥獣の駆除を行うことができる制度を平成25年度から導入しております。			
				現在、三つの地域（西郷、小島、細谷）で自治会などを中心とした組織が駆除活動に取り組んでおり、これまで順調に成果を挙げてきています。			
				この鷹丘校区についても、住居が多い地区とはいえ、周辺には農地があり、実際に被害報告も受けており、すでに捕獲団体の組織化に向けた検討が行われております。これを受け、市では今年の1月には駆除活動に関する安全講習会を開催したところです。今後も引き続き地域の皆さんと連携し、有害鳥獣対策に取り組んでまいります。			

主な議題	市の回答
<p>○乗小路トンネル開通に伴う交通安全対策について</p> <p>①交通量の変化をどのように予測し、騒音や交通安全対策を講じていくのか、今後の対応を伺います。</p> <p>②児童生徒が通学する道路の安全対策（交通指導員の配置、歩行者用信号の設置、防犯灯の設置など）についてお聞かせください。</p>	<p>①愛知県が平成22年度におこなった現況交通量調査では、銭亀池西側に接する（主）東三河環状線で3,528台/日、東陵中学校南側に接する市道では6,762台/日という結果が得られています。</p> <p>トンネル開通後の交通量推定計算では、銭亀池地点では11,556台/日という結果が得られ、交通量は現在と比較し約3倍となる見込みです。</p> <p>東陵中学校南側市道においては、現況交通量の約1/2が地域外の車両と考えられており、開通後にはその多くの車両がトンネルを利用するため、現状の交通量が増加することは無いと考えております。</p> <p>また、騒音対策につきましては、新設の車道部に低減効果の期待できる排水性舗装を採用し、車両走行時の騒音の低減を図っています。事前の予測では、開通後も環境基準は満足するという結果が得られていますが、将来的に基準を満足しなくなった場合には、遮音壁の設置などを県にお願いしてまいります。</p> <p>交通安全対策については、車両防護柵など必要な交通安全施設を設置するとともに、先に述べた排水性舗装によっても、雨天時の水跳ね防止や視認性の向上などの効果が期待できます。</p> <p>②はじめに、児童生徒の絡む交通事故の状況ですが、平成26年度においては147件発生しております。登下校時が34件（23.1%）であるのに対し、学校から帰宅後や土日、休日での事故が113件（76.9%）と、8割近くとなっています。また、鷹丘小学校については、昨年度2件の事故が発生しておりますが、登下校における事故は幸いにも発生しておりません。こうした状況から、安全指導員の設置の緊急性は高くないものと考えております。子どもたちを登下校時だけでなく、交通事故から守るためには、帰宅後や土日、休日での事故をなくす取組が特に重要と考えており、交通安全教室をはじめ自転車教室を毎年すべての小学校で開催しております。こうした取組を通して、子どもたち自身が交通ルールを身に付け、「自分の身は自分で守る」といった意識付けや状況判断能力を高めることで、登下校だけでなく日々の生活の中で、交通事故を減らすことにつなげてまいりたいと考えております。</p> <p>また、平成17年度からは、新たに「子ども見まもり隊」を各地域に設け、子どもの総合的な安全確保を目指しているところです。市では、こうした地域での見守り活動への支援や情報共有にも積極的に取り組んでいるところです。</p> <p>次に、歩行者用信号の設置についてですが、これは公安委員会の権限となりますので、地域の皆さんと連携して要望してまいりたいと考えています。</p> <p>最後に、防犯灯（安全安心街路灯）につきましては、昭和53年度より、設置費や維持管理費を対象に補助金制度を設けており、市内には現在4,000基の防犯灯が設置されています。加えて、維持管理のしやすいLED灯も対象に加えておりますし、昨年度から、防犯カメラの設置についても補助制度を設けています。</p> <p>今後とも、安全安心なまちづくりのため、地域の皆さんをはじめ警察や専門家の意見も伺い、さまざまな対策に取り組んでまいりたいと考えております。</p>
<p>○乗小路地区の土砂災害警戒区域の対策について</p> <p>小高い丘の乗小路地区において、東西より造成を進めていますが、隣接する土砂災害警戒区域の安全対策（地権者への協力依頼、排水対策など）についてお聞かせください。</p>	<p>乗小路地区におきましては、平成21年2月にがけ崩れと土石流の土砂災害（特別）警戒区域に指定された箇所があります。</p> <p>現在、東側の土砂災害警戒区域（がけ崩れ）の地区において造成工事が行われている状況がありますが、確認したところ、現地は傾斜を緩くするなど以前より安定性は保たれているように思われます。</p> <p>最終的にどういう状態となるのかは現時点で不明ではありますが、地権者の方からは自治会ともお話をされているとお聞きしておりますので、今後も話し合いの場を継続していただきたいと思います。また、西側の地区は、土砂災害警戒区域ではありませんが、宅地分譲等の開発業者に対し、排水の改善について市担当課と協議を進めているところです。</p> <p>この地区の排水対策としましては、以前より雨水管などの整備を行ってまいりましたが、今後も排水状況を見ながら、道路側溝や雨水管などでの対策に取り組んでまいりたいと考えています。</p>

開催回次	平成27年度第2回	開催月日	平成27年8月5日	開催校区	花田校区	開催場所	花田校区市民館
主な議題				市の回答			
<p>○西駅の再開発について</p> <p>駅西側地域をより一層活性化させるために、もぐらパークの有効活用（利用促進、空きスペース利用など）を含めた駅周辺の再開発に関する市の今後の計画をお聞かせください。</p> <p>また、西駅周辺道路の一方通行規制の区域がわかりにくく、逆走する自動車も見られるなど大変危険です。視覚的にわかりやすい表示方法を検討していただくとともに、一方通行規制解除についての市のお考えをお聞かせください。</p>				<p>豊橋駅西口駅前地区は、近年の臨海部も含めた西部地域の著しい発展に加え、今後、東三河地域への観光客の増加による重要な受入拠点としての役割強化も見込まれることから、平成25年度より駅前広場の利用状況等の調査を実施し、当地区の活性化に向けた検討を行ってきました。今年度からは周辺街区の地権者の意向把握や関係機関との協議を踏まえ、駅前広場及び周辺街区の再開発を含めた再整備の可能性について検討するとともに、地元の皆さまと当地区の役割や位置付け等を協議したいと考えています。</p> <p>愛知県豊橋駅西地下駐車場、通称「もぐらパーク西」は、周辺地区で遊休地を利用した時間貸駐車場が増えたこと等により、利用率の低下が目立っています。もぐらパークが周辺地区の活性化に資する施設となるために、今後、料金体系の見直しなど新たな利用促進策を検討するよう県に働きかけます。また、有効活用につきましては、地下駐車場という特性上、防災面や技術面を踏まえると用途の変更には限界がありますが、地域に必要な施設としての利用が適する場合には、県に働きかけたいと思います。</p> <p>一方通行の表示、制限の解除についてですが、交通規制は法令等に基づき警察が行っており、現在、必要な標識・表示等はなされています。一方通行の表示方法や規制の解除については、地元の総意として皆さまのご意見がまとまれば、地域の皆さんと連携して要望したいと考えています。</p>			
<p>○牟呂用水周辺の再開発の今後</p> <p>牟呂用水沿いの道路は一方通行となっており、また信号の不便さもあって、牟呂・汐田校区では人口が増加しているにも関わらず、現在あまり利用されておりません。牟呂用水上に道路を整備し、住民の利便性をよくするなど、今後の再開発についての市のお考えを教えてください。</p>				<p>牟呂用水沿いの道路は生活道路として地域の皆様に利用されている重要なものと考えており、幹線道路として牟呂用水上に道路を整備することは今のところ考えておりません。地域の利便性向上のため、交差点改良や橋梁の拡幅など、具体的な課題に対しては個別に協議・検討したいと思います。</p> <p>牟呂用水の水面はこの地域の大切な風景のひとつであり、水と緑の空間として維持していきたいと思います。</p>			
<p>○学校選択制の今後と問題点</p> <p>導入から9年目を迎えた特定地域隣接校選択制度ですが、これまで、居住校区と通学する学校が異なることから生じる様々な課題を花田、吉田方、松葉の3校区と教育委員会とが一体となってひとつずつ解決しながら制度の安定運営に努めてきました。</p> <p>そうした状況ではありますが、新栄町（吉田方校区）から花田小学校に通う児童は年々増加し、現在では花田小児童の約4分の1を占めております。その一方で花田校区の人口はやや減少傾向にあり、自治会運営の難しさは制度導入当初より増してきております。</p> <p>児童の安全対策、防災対策等、制度運用にあたって関係者間で協議を続ける必要のある当面の課題もありますが、大きな方向性として、将来人口推計も踏まえ、この学校選択制度が今後どのようにしていくのかお考えをお聞かせください。</p>				<p>平成27年4月現在、吉田方小学校の特定地域隣接校選択制度により、花田小学校へ135人、松葉小学校へ143人の児童が通学しています。その結果、花田小学校の児童数は511人、松葉小学校は464人、吉田方小学校は857人となっており、関係校区の協力のもと各学校の規模が適正化され、良好な学習環境が確保されていると考えています。</p> <p>また、これまでに自治会への加入、子供会、成人式の運用などの課題に対し、毎年1回、3校区の関係者による連絡協議会にてルール作りを行ってきており、現状では安定した制度運用がなされていると考えています。</p> <p>しかし、通学時、校区行事の際の安全対策など、細かな問題に対しては今後さらなる協議が必要です。</p> <p>今後につきましては、吉田方小学校区の児童数はさらに増加していく見込みであり、学校規模の適正化の観点などから、本制度は継続が必要であるとと考えています。子供たちの良好な学習環境の確保のために、関係校区の皆様には引き続きご協力をお願い申し上げます。</p>			

開催回次	平成27年度第3回	開催月日	平成27年8月26日	開催校区	芦原校区	開催場所	芦原校区市民館
主な議題				市の回答			
○芦原小学校・本郷中学校の安全な通学路の確保について 松井町から芦原町にかけての通学路は、全体的に道路幅が狭く、特に朝の通学団一斉登校時は交通量が多く非常に危険です。また、坂道の角度がきつく、急傾斜地崩壊危険箇所指定されている崖もあります。このように危険の多い通学路を早急に改善していただき、児童・生徒の安全な通学路の確保をお願いします。				ご要望の区間につきましては歩道設置のための用地確保が困難だという過去の経緯もあり、平成23年度に沿道地権者へ安全な通学路のための時間帯車両通行規制などのソフト対策が可能かどうか、本市として自治会へ提案したところであり、安全な通学路を確保するためには沿道地権者の協力が必要不可欠であるため、地元としての方針を整理していただきますよう、よろしくお願いたします。			
○芦原校区市民館の移転について 芦原校区市民館は梅田川沿いの低い土地に建設され、平成20年、26年には道路が冠水し、市民館が利用できなくなるとともに、車両の水没が発生しました。自治会として市道路が浸水しないよう排水対策をお願いしているところですが大雨時での対策は難しいと伺っています。そこで、市民館を小学校北側に移転し、耐震性とバリアフリー化を備えた安全・安心な施設とすることを検討ください。 また、現在、芦原校区市民館は第一指定避難所に指定されておりますが、風水害時に市民が安全に避難するための、市のお考えをお聞かせ下さい。				<p><移転について> 校区市民館は主に昭和55年から60年代にかけて建設され、現在、市内52校区に50館を設置しています。芦原校区市民館は、昭和56年に建設・設置しましたが、阪神淡路大震災後の平成7年に耐震診断調査を行い、「耐震性有り」の診断を確認していますし、玄関先のスロープやトイレの洋式化（H22年）などバリアフリー化も実施し、コミュニティ活動やサークル活動の拠点として、多くの皆様に利用していただいています。（H26年度：17,225人／平均20,493人） 本市では、「施設保全計画」に基づき、市が保有するすべての施設において、安全性、機能性を確保し、管理・運営することに努めています。そのうち、校区市民館などのコンクリート構造物については、目標耐用年数を80年程度とし、建物の保全・改良工事などを行うことで長寿命化を図っております。 従って、築後34年が経過した芦原校区市民館については、小学校北側への移転計画はなく、今後も長寿命化に取り組んで参ります。</p> <p><避難について> 本市では、平成25年6月に改正された災害対策基本法を受け、災害の危険が切迫した場合に、住民等が危険から緊急に逃れるための避難先を確保する観点から、洪水・津波等の災害の種類ごとに、災害の危険が及ばない場所または施設を「指定緊急避難場所」として指定するとともに、自宅が倒壊するなど、避難が長期化した場合に一定期間避難生活をしていただく場所として、「指定避難所」を指定しています。 その中で、台風や洪水など風水害時における「指定緊急避難場所」につきましては、第一・第二指定避難所を充てており、まずは第一指定避難所を開設することとしていますが、芦原校区では、「第一指定避難所」である「芦原校区市民館」への寄り付き道路が、標高0.8mと低く、洪水や内水氾濫時に浸水のおそれがあるため、「指定緊急避難場所」には指定せず、高師緑地公園内の「高師老人福祉センター」を「指定緊急避難場所」として開設することとしています。 ただ、現在は地元からの要望もあり、風水害による避難所の開設時には、「高師老人福祉センター」と併せて、「芦原校区市民館」も同時に開設しています。 今後市としては、風水害時の避難場所が「高師老人福祉センター」であることを、様々な機会を通して、地域の方々に周知していきたいと考えております。</p>			
○高師駅南踏切の拡幅について 高師駅南側の踏切は自動車がやっとすれ違うことのできる広さで、自動車と歩行者の接触事故が心配されます。特に朝の通学通勤時、夜間の帰宅時は交通量が多く危険度も高くなります。こうした状況から、踏切拡幅について平成26年度より要望しているところですが、昨年度の市の動きと本年度の進捗状況をお聞かせ下さい。				高師駅南踏切の拡幅につきましては、昨年度に地元自治会から要望を受け、管理者である豊橋鉄道と改善策を検討してまいりましたが、当該踏切が高師駅構内と車庫との間に位置しており踏切を拡幅するためには鉄道事業上制約が多く施設の改変が容易でないとの回答を得ております。 今後につきましては他の事業計画と整合を図りながら、引き続き豊橋鉄道と協議をしてまいります。			

主な議題	市の回答
<p>○都市計画道路「3.2.4東三河環状線」の当面の整備について</p> <p>新芦原町自治会と高師校区自治会の境界にある道路は、昭和40年に「3.2.4東三河環状線」として都市計画決定されたと聞いておりますが、本格的な整備は相当先になると思われます。現在自動車等の通行はできるものの未舗装となっており、市道として活用できるような箇所は出来る限り地元の意向を踏まえ整備をお願いします。</p>	<p>この道路は、昭和50年代に高師地区の雨水対策を目的に、高師都市下水路の管理用通路として整備されました。当時は通り抜けが出来ない状況でありましたが、平成10年頃現在の形になりました。今後につきましては、隣接する地権者の協力を得ながら、道路の整備を進めていきたいと考えております。</p>
<p>○ビンカンボックス廃止の撤回について</p> <p>ビンカンボックスについては、膨大な更新費用や不適正な利用など管理に経費がかかるため廃止という決定がなされたようですが、地域によっては不法投棄や抜き取り等の問題が発生していないところもあります。「全廃止」ではなく適用除外地域を設けるなど、条件付きの許容をご検討ください。</p>	<p>ビンカンボックスは、平成3年から順次設置し、平成10年に全校区に行き渡って以降、17年程経過し老朽化による補修等維持管理費が増加しています。</p> <p>また、ビンカンボックスは、びんやカンをいつでも出せることから夜間・早朝といった時間帯での投入による騒音問題や「資源としてではなく有価物が集まっているところ」として、それを目当てにした持ち去り行為者が増えています。</p> <p>さらに、本来の目的以外の生ごみや犬の糞などが投入され、臭気や害虫の発生など、近隣の住環境を悪化させる実情もあります。</p> <p>しかしながら、市内全域の約2,200カ所に配置してあるビンカンボックスから、約5,000カ所あるステーション収集に切り替えることにより、排出場所がより身近になり利便性が向上するものと考えています。</p> <p>また、ステーション収集にすることにより、決められた日の日の出から8時30分までに袋で持ち出していただきますので、ビンカンボックスに比べ排出されている時間が短くなることから、持ち去り行為が難しくなるものと考えています。</p> <p>したがって、経費や収集効率を考慮すると平成29年度中にビンカンボックスを市域一斉に廃止することが望ましいものと考えています。</p> <p>仮に、適用除外地域を設けますと、その地域のビンカンボックスは持ち去り行為やビンやかん以外の投入行為が増加してくることが予想されます。</p> <p>なお、自治会等による地域資源回収の取組みにビンカンボックスを利用される場合は使用可能なビンカンボックスを専用ボックスとして譲渡することを考えています。</p>

開催回次	平成27年度第4回	開催月日	平成27年11月16日	開催校区	汐田校区	開催場所	汐田校区市民館
主な議題				市の回答			
<p>○汐田校区のまちづくりについて</p> <p>汐田校区では、土地区画整理事業等により今後の人口増加が想定され、小学校のスペースの確保や地域の防犯体制などの様々な課題が発生すると思われまます。また、すでに区画整理事業が完了している地域では、時間の経過とともに道路舗装の老朽化が懸念されるとともに、大雨により浸水する箇所もあるため、調査・対策が必要となっております。これらの課題に対する市のお考えをお聞かせ下さい。</p>				<p>《小学校のスペースの確保について》</p> <p>平成27年5月1日現在の汐田小学校の児童数は421人で、学級数は15学級（特別支援2学級を含む）となっています。本市の校区別将来人口推計では、2035年（平成47年）には、市域全体として約6千人の児童生徒数が減少する予測となっておりますが、汐田校区につきましては、区画整理事業の実施により、児童数574人、18学級まで増加する見込みとなっております。</p> <p>一方、教育委員会が過去の区画整理事業等の実績を踏まえ最も急激に増加した場合を想定して算出した児童数予測では、現在より約250人多い675人、24学級（特別支援3学級を含む）となることも見込まれますが、この場合でも同校は、普通教室を24室保有していますので、教室不足が生じることはありません。</p> <p>なお、児童数の増加により、体育館やグラウンドは、現在よりやや手狭とはなりますが、市内の同規模の学校と比較しても、学校運営に支障が出る状況にはならないものと考えております。</p> <p>また、汐田小学校の児童数の増加は、指定中学校である牟呂中学校にも影響を与えます。</p> <p>今後の区画整理事業の動向や牟呂小学校区内の人口推移、また少子化の状況等も併せて注視していく必要があると考えています。</p> <p>《地域における防犯の取り組みについて》</p> <p>汐田校区おきましては、校区人口が、ここ5年間で221人増えております。一方、犯罪件数は、60件から33件と半減しております。これも、「子ども見まもり隊」や「青パト隊」など地域の皆様が、日頃から力を合わせて頑張っている成果と考えております。</p> <p>また、交番の配置につきましては、警察の所管となりますが、豊橋署管内の交番統廃合整理につきましては、「旭・東田交番」の統合を行い整理は終了しております。</p> <p>昨今では、スマホに代表されます携帯電話の普及によりまして、110番通報により、警ら・巡回パトカーや警察官が速やかに駆け付ける体制となっており機動向上が図られていると伺っております。</p> <p>一方、牟呂交番（三郷）につきましては、「ミニパトカーを配備しており速やかな事案対応に努めるほか、警察官6名（3交代）と交番相談員1名（警察官OBで（平日：9時～16時）を配置し、警察官が街頭活動に従事している時でも、交番を留守にしないようにしております。これにより、交番自体と警ら・巡回機能を充実させている」と伺っております。</p> <p>そして、防犯カメラにつきましては、「事件の解決に有効な手段」として、認識されているところでございます。その有効性は非常に高く、犯罪の抑止につながるものと考えておりますので、ぜひ活用を考えていただければと思っております。</p> <p>安全安心なまちづくりには、地域の協力は大変重要であります。本市では、校区自治会を中心に見守り支え合いをお願いしております。多くの方が自治会に加入していただき組織をあげてバックアップしてくださるようお願いいたします。</p> <p>《道路舗装の老朽化について》</p> <p>これは昭和33年から昭和47年に行われた区画整理の東脇地区の事だと思っておりますが、現在、豊橋市における市道は、幹線道路・生活道路等で、約3,400kmあり、その中には、老朽化してきている道路も多く見受けられます。その対応ですが、土木維持事務所において各路線月に1回の頻度でパトロールを行い、簡易なものについては随時補修を行っています。また比較的規模の大きな補修・修繕については、点検結果・補修履歴・自治会からの要望等を考慮し業者発注により修繕工事を行っています。</p> <p>皆様におかれましても大切に道路を使って頂き延命化にご協力頂ければと思っております。</p> <p>また、自治会からの要望は随時受け付けておりますので、優先順位をつけ要望していただければと考えております。限られた予算での対応となっておりますので、ご理解をお願いいたします。</p> <p>《道路の浸水箇所について》</p> <p>浸水対策について、ご指摘の区域の雨水は、羽根井西幹線から中央図書館西の羽根井ポンプ場より、ポンプ排水で柳生川に放流されております。</p> <p>平成26年度より、浸水対策事業として、羽根井ポンプ場から柳生川に放流する管渠の能力を上げるため、放流管渠の断面積を3倍近く大きくする工事を進めており、今年度未完了の見込みです。</p> <p>この工事の完成により、当地区の浸水解消に、一定の効果が表れるものと考えております。</p>			

主な議題	市の回答
<p>○豊橋柳生川南部土地区画整理事業について</p> <p>平成14年度から施行されている柳生川南部土地区画整理事業の現在の進捗状況と、今後の予定をお聞かせください。</p> <p>「都市再生整備計画」の第2期（H23～27）の目標には、「ゆとりある住環境の創出」、「自然災害・交通災害に強い、安全安心なまちの形成」、「憩い・地域交流の場の創出」とあります。今後どのようなまちづくりを考えているのかを教えてください。</p>	<p>《柳生川南部土地区画整理事業の進捗状況と今後の予定について》</p> <p>柳生川南部土地区画整理事業は、地区内の土地の権利者で組合を立ち上げ、工事や建物移転などの事業についても組合で実施しております。よって、進捗状況と今後の予定については、組合にお尋ねしていただくのが本来ですが、市が組合から報告を受けている内容にてお伝えします。</p> <p>進捗状況としては、事業費ベースの進捗率が平成26年度末時点で60.5%となっており、市としては順調に進捗していると認識しているところです。</p> <p>今後の予定であります、道路・水路などを築造する工事や建物の移転が引き続き実施され、平成33年度末には事業が完了する予定となっております。</p> <p>《今後のまちづくりについて》</p> <p>「都市再生整備計画」は、地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした個性あふれるまちづくりを実施し、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図ることを目的として市が作成し、国に提出しているものです。</p> <p>この計画の目標は、土地区画整理に公園整備や雨水排水の施設整備などを組み合わせて実施することにより形成される、将来のこの地区のまちの姿を表しております。都市計画道路に歩道を配置し、区画道路を配置して道路網を整備すること等により交通安全上質の高いまちとなります。また、道路側溝を築造・改良するとともに道路の下に雨水の排水管を築造し、さらに一時的に雨水を貯める雨水調整池を築造することにより水害に強いまちになります。また、公園を整備することにより、住民の皆さんが遊び・憩い・地域交流出来るまちとなるとともに、災害発生時には一時的に避難する場所となり、安全なまちとなります。このように、住民の皆さんが安全で安心して日々ゆとりをもって生活出来るまちづくりを組合と市で行っております。</p> <p>「心をあわせ美しい町をつくりましょう」、「愛情をもちあたたかい町をつくりましょう」など、豊橋市民愛市憲章にもありますが、この地区の本当のまちづくりを行っていくのは、住んでいる皆さんです。市としても基盤整備について支援していき住みやすい環境が整いますので、住んでいる皆さんが力を合わせて、このまちを良いまちに育ててください。</p>
<p>○柳生川の災害対策について</p> <p>現在、柳生川周辺地域は、台風等で大雨が降った際、毎回はん濫水位や時には出動水位を超える事態になり、水害の恐怖にさらされ、事実被害も出ています。「柳生川河川整備計画」に堤防の嵩上げ等老朽化対策は計画の一環として実施するとの確認をしていますが、早期実現を望んでいます。</p> <p>耐震化事業については、既に神野新田護岸堤防は概ね完了し、今後は、市場橋までの堤防を耐震化する計画となっております。しかしながら当校区エリアの市場橋上流部は耐震化計画が現在ない状況です。大規模地震が発生した場合、当該エリアの堤防の崩壊が心配されます。早期計画の実現並びに事業の実施を望んでいますが、今後の整備計画を教えてください。</p>	<p>柳生川は県管理河川のため、事前に県から聞いた整備計画についてご説明いたします。</p> <p>昨年度の県防災会議において国の「最大クラスの地震に関する被害想定」の報告を受け、県内の被害予測が示されました。</p> <p>柳生川については、この結果に基づき地震動、津波高さ等の見直しを行い、河川堤防耐震点検結果から、市場橋下流部は堤防背後地の地盤高が0mと低く、地震で堤防が沈下すると満潮水位1mで浸水する危険性が高いことが判明しました。</p> <p>そのため、昨年12月の第3次あいち地震対策アクションプランに位置付け、柳生川河川整備計画も併せて変更し、今年度中に耐震化工事に着手する予定です。</p> <p>市場橋上流部については、堤防背後地の地盤高が高く、浸水する危険性は低いことから、次期アクションプラン作成時に検討するというのですが、通常の耐震対策、老朽化した堤防の補修については、地下河川整備に併せて今年度から詳細設計を順次発注していき、その結果及び予算状況により来年度以降、堤防を補強する鋼矢板の設置をはじめ、堤防表面の補強工や高潮対策の嵩上げ工、河床掘削といった各種工事を出来る限り進めて行くと聞いています。</p> <p>また、堤防の空洞対策については、昨年度、市場橋から上流の左右両堤防の伐木、草刈等を実施するとともに、右岸側3箇所空洞充填工事を済ませており、今年度は残った左岸側2箇所の工事を発注する予定ということです。</p> <p>今後も地元の皆様のご要望を聞き入れ早期に事業を進めていきますよう県に働きかけていきたいと考えております。</p>

開催回次	平成27年度第5回	開催月日	平成27年12月11日	開催校区	前芝校区	開催場所	梅藪町公民館
主な議題				市の回答			
<p>○津波避難ビル建設について</p> <p>前芝町、梅藪町は三河湾、豊川、豊川放水路、佐奈川に囲まれた水害の恐れがある地域であり、ニュースで水害報道を見るたびに住民は恐怖を感じています。近い将来必ず起こると言われる南海トラフ地震や、毎年発生するスーパー台風を考えると、ますます心配になります。</p> <p>地域内には避難行動要支援者（避難の際に支援が必要な方）も多く、また、古い日本建築の家ばかりで頑丈な高い建物がありません。本年6月に前芝校区自治会及び前芝校区津波避難ビル建設実行委員会から津波避難ビル建設の要望書を提出しておりますが、市としてどのように考えていただいているのかをお聞かせ下さい。</p>				<p>本市における津波避難の考え方は、「命を守ること」を最優先に考慮し、次の3つのことを基本原則としています。</p> <p>(1) 時間と余力のある限り、より高い安全な場所を目指す (2) 目標地点まで最も迅速かつ安全にたどり着くルートで避難 (3) 避難が遅れた場合は、津波避難ビルの活用又は頑丈な建物への垂直避難</p> <p>この原則を踏まえ、前芝校区における津波避難の考え方は以下のとおりです。</p> <p>(1) 津波浸水想定エリア外のなるべく標高の高い場所へ避難 (2) 校区内8か所に指定した津波避難ビルを活用 (3) 前芝町及び梅藪町の住宅が密集する中心部は、その地盤の高さから、いずれも津波による浸水が想定されない地域となっており、地域内の安全な場所を活用</p> <p>次に、前芝校区における今後の津波対策については以下のとおりです。</p> <p>(1) 梅藪町公民館は、災害時での必要性を考慮し、耐震補強について、行政として支援できることを検討 (2) 隣接する豊川市への緊急避難など一時避難場所として考えられる候補地の調査</p> <p>なお、津波被害の最小化を図るためには、自主的な訓練を繰り返し行うことが重要となります。このため、現在策定中の津波避難計画や今年度校区で実施している「防災まちづくりモデル校区事業」にて作成する避難マップなどにに基づき繰り返し訓練を行うことで、避難行動要支援者に対する支援体制など、適切な避難行動を校区住民に定着していく必要があると考えています。</p>			
<p>○空家対策の現状と方策について</p> <p>「空家等対策の推進に関する特別措置法」が平成26年度に公布され、豊橋市では管理が適切でない空家を「『困った空家』の連絡カード」に記入し、市役所建築指導課に連絡することになっています。しかし、地域柄苦情を言いにくい状況であるためか、当校区では平成27年11月現在、「連絡カード」の提出は1件もないと聞いております。</p> <p>他の校区の空家対策の現状と、今後の方策について教えて下さい。</p>				<p>「空家等対策の推進に関する特別措置法」が5月に全面施行されたことを受け、「困った空家」に関する情報の提供を自治連合会様にお願いととも「広報とよはし6月15日号」で市民の皆様にお願いをしました。11月末現在で105件の情報提供があり、そのうち24件が自治会長様からご連絡をいただいたものでございます。</p> <p>ご連絡をいただきました空家につきましては、職員が現地を調査した後、課税の情報等を活用し、所有者等を確認します。管理状態の悪い空家につきましては、現状がわかるよう写真を添付し、所有者の方に適切な管理をお願いしております。</p> <p>お願いをする時には、誰から連絡を頂いたかについては触れていませんが、連絡された方のことについて問い合わせを頂くことが稀にございます。その場合は「市の調査（パトロール）」により確認された。」と回答いたしております。前芝校区におきましても今年5月以前までに十数件の空家情報を頂いて同様の対応をしておりますが、特に誰からの連絡によるものかとの問い合わせはございませんでしたので、安心して情報の提供をして頂きたいと思っております。</p> <p>また、豊橋市では今年度、郵便受けにチラシ等がたまっている、草が生えて出入りしている様子がないなど外観から空家と思われる建築物を調査しました。調査の結果、1227件の空家と思われる建築物があり、前芝校区についても数件ございました。現在、以前に頂いた情報と併せ、所有者の方に空家になった経緯、今後の予定などの意向をアンケートで調査しており、来年度以降の空き家対策に役立てていきたいと考えています。</p>			
<p>○資源ごみの回収について</p> <p>当校区では、地域資源回収団体奨励金制度を活用し、保・小・中PTA、子ども会等で資源回収を実施していますが、特に前芝住宅では資源ごみを各家庭で蓄積しておくスペースが無く、止むを得ず「もやすごみ」として出しているのが現状です。</p> <p>先進的な地域資源回収方法の実践事例がありましたらご紹介ください。</p>				<p>住民負担の少ない実践事例といたしまして、ごみステーションを回収場所とした地域資源回収をご紹介します。</p> <p>実施方法は、土曜日・日曜日など市のごみ収集が行われない日に新聞・雑誌・ダンボールなどの資源をごみステーションに持ち出しいただき、出された資源を実施していただく団体が契約した業者により巡回・回収するものです。</p> <p>実施に際しては、業者に対応できる時間・曜日・ごみステーションの場所・実施回数等を相談していただくことや、ごみステーションを管理いただいている自治会にごみステーションの使用等についてご相談をしていただくこととなります。</p> <p>この回収方法のメリットは、住民が普段のごみ出しと同じように資源を持ち出せること、回収に係る人手が少なく済むことなどがあります。また、定期的に行うことで資源回収量の増加が期待でき、実施団体の売却収益や市からの奨励金の増加にもつながります。</p> <p>地域資源回収は、最も身近なりサイクルの場であるとともに、住民が地域のつながりを深めごみ問題について考える貴重な機会にもなりますので、是非、ご検討ください。</p>			

開催回次	平成27年度第6回	開催月日	平成28年1月29日	開催校区	高師校区	開催場所	高師校区市民館
主な議題			市の回答				
<p>○旧ユニチカ事業所跡地開発事業について</p> <p>旧ユニチカ事業所跡地で計画されている開発事業は、周辺住民の生活に様々な影響を及ぼすことが予想されます。そこで、現時点での開発計画と行政としての対応の考え方を教えていただくとともに、当該区域の開発が周辺区域の振興・発展にもつながるよう取り組んでいただくことをお願いいたします。</p> <p>①開発計画と対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点での開発計画の概要とスケジュール ・関係自治会への情報提供 ・照明など防犯対策 ・世帯数増加に伴う対応 <p>②基盤整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺道路の整備 ・開発区域の排水処理 ・公園・緑地の確保（開発区域北側の林の取扱い含む） 			<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点での開発計画の概要とスケジュールについて この開発計画は、ユニチカ跡地において、大手住宅メーカーの積水ハウスが進めているものです。概要については、事業者のこれまでの説明によりますと、敷地を南北に通る道路をつくり、東側を住宅地、西側を生活利便施設などの業務用地とすることを基本とし、これに合わせて公園や調整池など必要な公共施設を配置していく予定とのことです。取付道路については、敷地の南西角から南栄・伊古部線に接続させるとしており、これに加えて北方向に向けた導線の確保にも取り組んでいると聞いています。スケジュールについては、計画の具体的な内容とともに現在、検討している最中と聞いていますが、開発申請の手続や、建物撤去、土壌浄化といった工事に入っていきたいとの意向も伺っていますので、近いうちに事業者から提示されるものと考えています。 ・関係自治会への情報提供について 事業者は、開発計画の内容やスケジュールが整い次第、すみやかに皆さま方へご説明をさせていただきたいと考えております。本市としても、こうした事業者の情報提供の取組みを促すとともに、関係法令に基づく指導や助言を行う中で、必要に応じ適宜お知らせしていきたいと考えています。 ・照明などの防犯対策について 現在の敷地内にある照明は、自治会からのご要請もあり、事業者がユニチカから引き継いだ形で自主的に点灯しているもので、工事着手後も可能な限り継続していく予定だと聞いています。本市としても、開発計画の進捗状況も見ながら、周辺地区の安全安心に必要な対策を講じていきます。 ・開発に伴う世帯数の増加について 今後示される住宅の計画戸数にもよりますが、世帯数・人口の増加に対し、地元自治会としても諸々の対応が必要になるかと思っておりますので、本市としてもより良い方向に向かうよう、皆さま方と一緒に考えてまいります。また、高師小学校、本郷中学校については、児童生徒数が減少傾向にあり、教室の数など施設には一定の余裕があることから、開発に伴い児童生徒数が増加しても、相当までは現在の施設で対応できる見込みです。 ・本市の対応について この開発計画を、敷地内はもとより周辺地区さらには南部地域全体の発展にも繋げていく、そうした観点に立ち関係部局が緊密に連携しながら、しっかりと対応してまいりたいと考えています。 <p>②周辺の道路対策については、開発に伴い新たに発生が想定される渋滞を少しでも抑制するため、開発事業者と行政がそれぞれの責任を果たすべく取り組んでまいります。ユニチカ跡地の外周道路および、取付け道路などに関しては開発事業者にて取り組んでおり、市と協議を行いながら進めていく予定です。市としては弥生町線の整備の進捗に努め、県道伊古部南栄線の踏切や国道259号との交差点による渋滞の解消に向けて、関係機関と協議を進めているところでございます。</p> <p>開発に伴う区域の排水処理については、必要に応じた調整池の整備や、排水先となる内張川の河川管理者である愛知県との協議が必要なことから、開発が原因で発生する周辺地域への大雨被害はないよう指導すべく、関係者間で対策を調整していきたいと考えております。</p> <p>公園・緑地の確保については、開発にあたり基準以上の公園や緑地などが整備されるように開発者と協議してまいります。また、現存する樹木の取扱いについては、地域のご意見を伺いながら、協議してまいりたいと考えています。</p>				

主な議題	市の回答
<p>③土壌汚染処理など環境対策について</p>	<p>③</p> <p>【現状(経過)】</p> <p>○土壌汚染の判明について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユニチカ㈱から土壌調査結果の報告を受理(H27.04.27)し、汚染状況を確認しましたので、その旨を公表(H27.04.28)しました。 ・調査範囲は、10m×10m×1m(深)を1区画とし、全敷地27,575区画です。 ・鉛、ふっ素、六価クロムの3項目が、計119区画で基準超過しておりました。 <p>○判明後の対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土壌汚染対策法に基づき基準超過区域を汚染区域として公示(H27.05.25)し、汚染土壌の飛散防止、地下水モニタリング調査などの適正管理を指示しました。 ・その後、立入検査を行い、適正に管理されていることを確認しております。 ・汚染区画の多くは、アスファルト舗装、工場など建屋の下であり、裸地は、防水シートが被覆され、飛散防止・暴露防止の措置がされています。 ・現地は、施錠管理されており、関係者以外の立入禁止の措置がされています。 ・地下水モニタリング調査(3カ月ごと)の結果、周辺地下水への影響はありません。 <p>【今後の対応】</p> <p>○開発事業に伴う汚染土壌の浄化対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者から提示される「汚染土壌の浄化等実施計画」の事前審査をはじめ、立入検査(進捗状況・施工状況の確認)により監視指導してまいります。 <p>○建物等解体工事に係る環境対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染防止法によるアスベスト使用状況の事前調査、粉じんの飛散防止対策、建設重機による騒音・振動防止対策など関係法令に基づき適切に対応するよう指導してまいります。
<p>○学童通学路の安全対策について</p> <p>校区内の通学路で、幅の広い側溝にコンクリートの蓋がかぶせてある部分があり、通行時に事故が発生したこともあります。児童・生徒だけでなく一般人にとっても危険がありますので、改良をお願いします。</p>	<p>高師小学校周辺の道路は、道路巾の狭い箇所が多い状態となっています。こうした道路事情のもと、ご指摘の通学路は、子供たちの安全のために水路の上を利用して歩道としています。</p> <p>先日、自治会さんと一緒に現地を確認したところ、「蓋のガタツキ」「蓋と蓋の段差」「蓋の隙間の大きな箇所」等、数か所細かな補修が必要な箇所があることを確認しましたので、早々に簡易な補修を行いました。</p> <p>本市では、土木維持事務所にて市内一円の道路を、月に1回の頻度でパトロールを行っていますが、今回のような箇所については、なかなか発見することは難しいのが現状です。補修の必要な箇所等がありましたら、通報いただければ対応してまいります。</p> <p>なお、補修の内容によって簡易なものについては随時補修を行いますが、比較的規模の大きな補修・修繕については、応急処置をした後業者発注により修繕工事を行っていますので、お時間をいただきたいと思っています。限られた予算での対応となりますので、ご理解をお願いいたします。</p>
<p>○大井用水・内張川の維持管理について</p> <p>浜道町内の大井用水の一部で、蓋がなく露出している状態の地域があり、大雨時に土砂が流入し草木が繁茂し水が溢れ出ることが多いため、定期的な維持管理の検討をお願いします。</p> <p>また、県河川である内張川も、台風時等に川底の草木により溢れそうになることがありますので、定期的な草木の除去作業を実施するよう県への働きかけをお願いします。</p>	<p>旧大井用水に限らず用水路として整備され、今は排水路となっているところは、勾配(傾斜)が緩いため土砂の堆積や草木の繁茂が起こりやすい状況があります。水路内の浚渫の要望については市内一円より数多く寄せられており、現地の状況を確認しながら対応させていただいていますので、全ての箇所について必ずしも毎年実施できている状況ではありません。ある程度土砂が溜まってから、草木が伸びてからの実施となってしまう場合もありますのでご理解いただきたいと思います。</p> <p>(法部分の草刈りは、年2回行っています。)</p> <p>内張川につきましては、県管理河川ということもありますので要望につきましては、東三河建設事務所にお伝えし、対応をお願いしてまいります。</p>